

認定権者記載欄	

記入しないで下さい。
市で記入する部分です。

様式第5-(イ)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-①)

【記入例】

平成29年 〇月 〇〇日

呉市長 殿

申請者 株式会社〇〇〇
住所 広島県呉市中央〇丁目〇-〇
氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、売上高の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

0781 床工事業	0782 内装工事業

指定業種リストの細分類番号と細分類業種名を記入してください(太枠には最も売上高が大きい事業を記載)。
※イ-①では、営んでいる全ての事業が指定業種であることが必要です。

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

<p>売上高等</p> $\frac{B-A}{B} \times 100$ <p>A: 申込時点における最近3か月間の売上高等</p> <p>B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等</p>	<p style="text-align: center;">記</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">減少率</td> <td style="text-align: right;">10.00%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">54,000,000円</td> <td style="text-align: right;">60,000,000円</td> </tr> </table>	減少率	10.00%	54,000,000円	60,000,000円
減少率	10.00%				
54,000,000円	60,000,000円				

減少率が5%以上であることが必要です。

3か月間の合計額を記入してください。

平成 年 月 日
申請のとおり相違ないことを認定します。
(注) 本認定書の有効期間: 平成 年 月 日 月 日まで

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
 - ② 認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。
- ・本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業がすべて指定業種に属する場合に使用する。

呉市長 新原 芳明

申請者名：株式会社〇〇〇

(表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

業種(※1)	最近の売上高	構成比
0781 床工事業	120,000,000円	
0782 内装工事業	120,000,000円	
(※2) 0781 床工事業, 0763 内装工事業	(※2) 240,000,000円	100%
	円	%
全体の売上高	240,000,000円	100%

イー①では、それぞれの売上高の内訳が不明の場合、(※2)のように合算して記入することもできます。

※1：業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載する。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要です。

※2：指定業種の売上高を合算して記載してもよい。

(表2：最近3か月の売上高【A】)

企業全体の最近3か月の売上高	54,000,000円
----------------	-------------

(表3：最近3か月前年同期の売上高【B】)

企業全体の最近3か月の前年同期の売上高	60,000,000円
---------------------	-------------

(最近3か月の企業全体の売上高の減少率)

$$\frac{【B】 \quad 60,000,000円 - 【A】 \quad 54,000,000円}{【B】 \quad 60,000,000円}$$

直近3ヶ月間及び前年同期の売上高を記載してください。

※ ただし、直近の売上高が未確定の場合は、最大で5ヶ月前から起算して3ヶ月間の売上高で申請をすることが可能です。

(注) 認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要です。